

育児休業取得者インタビュー

育児休業を取得した経緯は

山形県の男性職員の育休取得率は高く、取得しやすい職場環境が整っているため、子どもが生まれた時は、必ず取得すると決めていました。また、育休は複数回に分けて取得できる制度であるため、私は今年度現所属に異動したばかりで仕事も頑張りたい時期でしたが、業務の閑散期を狙って計画的に取得することもできました。加えて、上司も「遠慮なく休んでいいからね」と背中を押してくださり、安心して育休に入ることができました。



育児休業を取得してみてもいかがでしたか

育休中は、子どもが成長していく様子を間近で見守ることができ、その尊い時間を妻と共有できたことがとても嬉しかったです。育休前は、育児は妻に任せっきりだったため、父親としての自信がなかったのですが、妻に教えてもらいながら、育児を重ねるうち、子どもも心を開いてくれました。初めて私に向かって、満面の笑みでハイハイで駆け寄ってくれた喜びは今でも忘れられません。

永沢 直史
農林水産部
県産米戦略推進課
(行政)

育児休業取得期間

- 1回目：令和6年11月28日～12月1日
- 2回目：令和7年6月7日～7月9日
- 3回目：令和7年8月22日～8月31日

子育て中の働き方は

山形県職員の魅力は、充実した休暇・休業制度と職場の理解です。育休のような休業制度だけでなく、子どもを看病するための休暇や日々の時短勤務制度など、子育てサポートのための休暇制度がとても充実しています。その他にもリフレッシュ休暇や夏季休暇等が他自治体より充実しており、子育て中の息抜きとして活用できるのも嬉しい点です。これら多様な休暇・休業制度が整っているからこそ、休むことへの理解が根付いているため、心身ともに健やかに働き続けられる職場です。